

取組の概要（案）

（目的）

居宅や地域での生活環境等を考慮し、高齢者の有する能力の改善を図り、重度化防止、生活行為の自立を目的とする。

（事業内容）

理学療法士等が3～6か月の間、おおよそ週1回以上生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施し、日常生活の活動の向上等につながるサービスの提供を行う。

（事業の対象）

事業対象者、要支援1、要支援2

（第7期介護保険推進委員会での主な検討結果）

介護予防の充実のため、新たな総合事業のサービスを実施していくことについて検討する。

介護予防の効果を上げやすいことや比較的導入しやすい点を踏まえ、導入可能性を検討する。

総合事業のサービスのバランスを考慮し、検討する。

（具体的な検討項目）

実施場所：公共施設もしくは介護事業所

講師：理学療法士等

定員：15人程度

頻度：週1回（全12回）1時間30分程度

相談窓口：地域包括支援センター等

ケアプラン：サービス担当者会議等

評価方法：プログラム事前・事後の評価方法

事業終了後：在宅生活の支援方法

第8期におけるスケジュール

令和3年度

利用者数を絞り、試験的に事業実施を行う予定。

令和4年度

事業内容等を精査し、市全域で実施する。

令和5年度

市全域で実施した結果を基に効果検証を行う。